

篠山市集中改革プラン

計画期間：平成17年度～平成21年度

平成18年3月

兵庫県篠山市

篠山市集中改革プランの概要

篠山市は、平成12年12月に「篠山市行政改革大綱」を策定し、平成16年度までの行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。また、平成16年12月に「第2次行政改革大綱（3カ年計画）」を策定し、その計画に沿った行財政改革に取り組んでいるところです。

しかし、ここに来て、以前にもまして市の財政状況は厳しさを増しているところから、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組むことが必要になっていきます。

そうした中、総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が昨年3月（平成17年3月29日通知）に出され、いわゆる「新地方行革指針」のなかで、平成17年度を起点として、平成21年度までの、具体的な取り組みを市民にわかりやすく明示した計画「集中改革プラン」を策定し、公表することが求められております。

篠山市においては、集中改革プランの策定にあたり、平成16年度に策定した第2次行政改革大綱及び実施計画を基に行財政改革には積極的に推進してきたところですが、市の厳しい財政状況を踏まえ、更なる改革を進めていく必要があります。

こうした中、篠山市は行政組織運営全般について、行政評価システムによる点検を行いつつ、市民等が参加し、民意が反映できるような仕組みを整備します。

また、実効性のある取り組みを早急に実施し、市民のニーズや視点、コスト感覚を重視した行政経営、市民と行政との協働によるまちづくりなど、地方分権時代にふさわしい自立した篠山市を目指し、市民に理解が得られる、より積極的な行財政改革に努めます。

集中改革プランによる行財政改革の取組内容

【歳入】

三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公平確保の必要性等を踏まえ、地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組む。また、その他の収入等についても、公共施設使用料の有料化や未利用財産の有効利用を図りながら受益者負担の適正化や徴収率の向上対策を行う等自主財源の確保に努める。

・超過課税の実施・法定外税新設

法人市民税率の改正に伴い、法人税割の超過税率を適用する。

(平成17年4月1日以後に終了する事業年度分より適用)

・税の徴収対策

徴収担当職員による夜間徴収の実施や滞納者への納付相談等徴収率向上の対策に取り組む。

悪質滞納者への法的措置を実施するとともに公共サービスの制限も視野に入れた対策を講ずる。

・使用料・手数料の見直し

平成17年度から公共施設の使用料の免除規定を廃止し、全面有料化に努める。

学童保育負担金について、適正な受益者負担に基づき改正を行い、年次別に見直しを行う。

・未利用財産の有効活用

市の財産のうち、未利用の財産について売り払いも含め、年次別の利用計画の策定を行い、公有財産の有効活用を推進する。

利用の少ない駐車場の賃貸契約を解除する等市営駐車場のあり方や管理方法を検証するとともに有料化に向けて取り組む。

・その他

歳入については、自主財源の確保と言う重要な役割の中で、全般的に内容等の再点検を行い、財源確保のため積極的に取り組みむものとする。

【歳出】

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

経費の節減合理化等財政の健全化のため、自らの財政状況を分析した上で、

事務事業の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、財政健全化のための計画を策定する等、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努める。また、市民に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限りわかりやすい方法で提供することが必要であり、歳入歳出の状況や各種の財政指標等の一般的なデータのほか、バランスシート等資料の積極的な公表を行う。

・施設等維持費の見直し

施設管理委託料等の複数年又は一括契約の実施による経費削減に努める。
公共施設（支所）の民間併用利用等管理委託について見直しを行う。

・補助金等の整理合理化

様々な団体等に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、推進する。また、補助金の終期の設定やPDCAサイクルに則った不断の見直しを行い、市民等に対する説明責任を果たしながら計画的に廃止・縮減する。

補助金の使途についてルール化するとともに、外部評価委員会等活用した取り組みを推進する。

負担金についても削減に向けた見直しを行う。

・投資的経費の見直し

公共工事については、地域の実情等も勘案しつつ、積極的にコスト構造の改革に取り組んでいるが、公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を確保するため、公共工事の入札・契約について、情報の公開をはじめとする更なる適正化に資する取組を進める。

公共工事について緊急性や必要性等調整しながら、財政計画による投資的経費の年次別計画の見直しを図る。

・内部管理経費の見直し

消耗品費をはじめとする消費的経費の削減や公共施設の内部管理経費の節減に向けて見直しを行う。

予算編成制度の見直しにより、枠配分予算による部署内配分を実施し、事務的経費等の節減に努める。

・その他事務事業の整理合理化

行政評価システムを活用した事務事業の見直しにより、必要のない事務事業の廃止に向けた取り組みを行う。

各種団体における事務について、自主運営への移行や廃止を前提に取り組む。

民間委託等の推進

・民間委託による事務事業の削減

事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から総点検を実施し、具体的な取組方法や計画を策定する。

公共施設の効率的な運営の推進を図る。

官から民へ委託する事務事業について年次別計画の推進を行う。

・うち指定管理者制度導入によるもの

直営で管理している公の施設について、管理のあり方等について検証し、その結果を基に指定管理者制度への移行を推進する。

公共施設の管理について、直営での対応が適切なもの以外について指定管理者制度による管理委託に向けた取組みに努める。

定員管理の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に向けて取り組む。

とりわけ、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の取組みを通じて、極力職員数の抑制に努める。

・人件費 職員削減

勧奨退職制度の継続実施により職員数の適正化を目指す。

定員適正化計画の中で明確な数値目標を掲げ、これを公表し、着実に実行する。

・うち退職者の補充

退職後正規職員による補充は、事務事業の内容等によるが必要最小限にとどめ補充は退職者の1 / 3程度とする。

・うち嘱託・臨時・派遣職員等の活用

退職後正規職員の補充は、職員の適正化計画を遵守しながら嘱託職員等の雇用により活用を図る。

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

・人件費 その他

時間外勤務手当等の諸手当の見直し

業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進し、見直しを行う。

特殊勤務手当をはじめとする諸手当のあり方の総合的 point 点検と早急な見直しを図る。

職員の給与構造改革の実施に取り組む。

- ・うち福利厚生事業

職員に対する福利厚生事業について、市民の理解が得られるものとなるよう、見直しを行い、適正に事業を実施する。

職員互助会負担金の減額及び団体生命負担金の廃止を行う。

第三セクターの見直し

- ・その他

統廃合、民間委譲、完全民営化を含めた既存法人の見直しを一層積極的に推進めるとともに、給与及び役職員数の見直し、組織機構のスリム化等に努める。

その他

- ・組織の統廃合

行政評価を効果的・積極的に活用し、P D C Aサイクルに基づき、事務・事業や組織編成などの行政組織運営全般の点検・見直しを行う。

職員の定員適正化計画に沿った効率的な組織編成の見直しに取り組む。

- ・人件費 給与等削減

特別職等の給与や管理職手当の引き下げについて、見直しを図る。

- ・その他

地方自治体の自己決定権の拡大に伴い、市民等への説明責任を果たし、議会や市民等の監視の基に、情報公開条例や行政手続き条例の制定等を行い、公平の確保と透明性の向上に努めることが一層必要である。

★ 集中改革プラン項目の取組（予定）状況

（効果額単位：百万円）

集中改革プラン項目	経費削減等の財政効果 取組項目	第2次行政改革大綱実施計画の行財政改革の取組内容	効果額						集中改革プランによるH17年度以降の行財政改革の取組内容						
			(A)						(B)						
			H17	H18	H19	H20	H21	計	H17	H18	H19	H20	H21	計	
歳入			58	13	12	0	0	83		71	55	27	10	10	173
	超過課税の実施、法定外税新設							0	法人税割の超過税率を適用（平成17年4月1日以後に終了する事業年度分より適用）	25	38				63
	税の徴収対策	収納率の向上、徴収体制の確立、料金収納業務委託の推進、フレックスタイムを活用した夜間訪問の強化、悪質滞納者への法的措置、滞納相談窓口の設置	48	8	9			65	徴収率向上対策の推進、悪質滞納者への法的措置	36	10	10	10	10	76
	使用料・手数料の見直し	放課後児童健全育成事業保護者負担金、証明書発行手数料の見直し、下水道事業への繰出金の見直し、公共施設使用料減免規定の見直し	10	1	1			12	公共施設使用料の有料化、学童保育負担金の見直し	10	1	1			12
	未利用財産の有効活用	未活用地の有効活用、市営駐車場管理の見直し利用の低い駐車場の借用契約の解除（尊皇寺北側・乾新町駐車場）		4	2			6	未利用地の有効活用・処分の推進、市営駐車場管理の見直しと有料化		6	16			22
	その他							0							0
歳出			522	201	326	0	0	1,049		469	455	267	224	217	1,632
①事務・事業の再編・整理、廃止・統合	施設等維持費の見直し	委託業務の一括契約、複数年契約による経費削減5%	5	3	3			11	庁舎等施設維持管理委託業務の複数年及び一括契約による経費削減、支所の民間供用管理委託の推進	5	7	36			48
	補助金等の整理合理化（職員互助会への補助金を除く）	補助金負担金制度の見直し、補助金負担金の見直し（3年間で20%）	58	72	76			206	補助金負担金制度の見直し、補助金・負担金の削減	83	7	88	5	5	188
	投資的経費の見直し	公共工事のコスト削減6%	244					244	財政計画による投資的経費の見直し						0
	内部管理経費の見直し	納税通知書の封入れ作業の委託、消費的経費（物件費・維持補修費・補助費等）の削減、宿日直の見直し、消耗品費の削減5%	13					13	消費的（事務的）経費の削減、宿日直の見直し	25	4	12	2	2	45
	その他事務事業の整理合理化	行政評価による事務事業の見直し、診療所の見直し、支所業務の見直し、長期療養見舞金支給の見直し、助成団体事務局の見直し、支所所管の各団体の支部事務局の見直し、各期成同盟会事務局の見直し、篠山観光協会の事務局の見直し、キャンペーンレディ協議会の見直し、イベントの見直し、財政援助団体の効率的運営の推進、敬老事業の見直し、ふるさと農業まつりの見直し、給水協力金の見直し、休日窓口業務の開設、保育園の延長保育	1					1							0
②民間委託等の推進	民間委託による事務事業費削減	公共施設の効率的運営の推進：市民センター図書館・海洋センター・市営斎場・篠山歴史美術館・篠山城大書院・あさぎり苑・給食センター・清掃センター・給食センター・保育園・チルドレンズミュージアム、訪問看護業務の民間委譲、ITサロン指導者の民間委託	4	26	103			133	公共施設の効率的運営の推進、民間への業務委託の推進、指定管理者制度の導入		2	12			14
	うち指定管理者制度導入によるもの	指定管理者制度の導入						0	指定管理者制度の導入（公共施設286施設の内90施設導入予定）		2				2
③定員管理の適正化	人件費①職員削減	勤奨退職制度の見直し、定員適正化計画の見直し	116	80	120			316	勤奨退職の見直し、定員適正化の推進 平成22年4月1日、定員目標555名（平成16年4月、定員630名）	294	193	119	217	210	1,033
	うち退職者不補充							0	定員適正化計画の推進	294	193	119	217	210	1,033
	うち嘱託、臨時・派遣職員等の活用							0							0
④手当の総点検をはじめとする給与の適正化	人件費③その他	昇給停止年齢の見直し（58→55歳）、時間外勤務手当10%削減、手当の見直し（特殊勤務手当・管理職手当2%削減）、旅費日当の見直し	44					44	時間外勤務手当の削減、旅費日当の廃止、特殊勤務手当の見直し、福利厚生事業の見直し、給与構造改革の実施	47	183				230
	うち福利厚生事業（職員互助会への補助金含む）							0	職員互助会負担金の減額及び団体生命負担金の廃止	35					35
⑤第三セクターの見直し	その他							0							0
⑥その他	組織の統廃合（うち職員削減による人件費は、人件費①職員削減に記入）	効率的な組織編成（新規採用職員）、フラット制・グループ制の検討、保育園の統廃合、支所・出先機関の見直し	37	20	24			81	効率的な組織編成の見直し						0
	人件費②給与等削減（時限的な措置による給与カット分）							0	管理職員手当の削減	15	1				16
	その他	中期的財政見通しの作成・公表、予算編成制度の見直し、時差出勤の導入、効率的な財務システムの検討、公共施設の予約閲覧システムの検討、行政評価システムの構築、総合計画後期基本計画の策定、情報公開制度の推進、公共工事の入札・契約制度の改善、自治基本条例の制定、審議会・委員会等の見直し、地域活動への支援、目標管理制度の見直し、職員研修の充実						0	嘱託職員等の手当の見直し		58				58
合計			580	214	338	0	0	1,132		540	510	294	234	227	1,805

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳入												
経費節減の財政効果	超過課税の実施、法定外税新設												
集中改革プランによる行財政改革の取組内容													
法人税割の超過税率を適用													
担当課	税務課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	63,000千円						
計画概要	現状	法人市民税率の法人税割12.3%を14.7%に改正している。											
	見直し内容	法人税割の超過税率を適用する。内容は、資本金等が1億円以上の法人若しくは1億円未満の法人であっても法人税割の課税標準額となる法人税額が400万円以上の法人に対し、平成17年4月1日以後に終了する事業年度分より適用する。											
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
	単年度実績												
	積上実績												
	計画	63,000	25,000	38,000									
効果額の算出根拠	法人税割超過税率の適用法人増収見込額 平成15年度試算 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">法人税率改正後14.7%</td> <td style="text-align: center;">改正前12.3%</td> <td style="text-align: center;">影響額(増収見込額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">420,629千円</td> <td style="text-align: center;">- 351,991千円</td> <td style="text-align: center;">68,638千円 > 64,601千円</td> </tr> </table> 法人税割超過税率の適用法人税割額 平成17年度 (64,601-21,123) × 60% 25,000千円 平成18年度 見込額 63,000-25,000 = 38,000千円							法人税率改正後14.7%	改正前12.3%	影響額(増収見込額)	420,629千円	- 351,991千円	68,638千円 > 64,601千円
法人税率改正後14.7%	改正前12.3%	影響額(増収見込額)											
420,629千円	- 351,991千円	68,638千円 > 64,601千円											
実施上の留意点													

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳入						
経費節減の財政効果	税の徴収対策						
集中改革プランによる行財政改革の取組内容							
徴収率向上対策の推進 悪質滞納者への法的措置の実施							
担当課	各関係課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	76,000千円
計画概要	現状	税務課には平成16年度より特別徴収係を設置して、徴収対策の強化を図っているが、年々未収額が増加傾向にある。また、管理職員による特別徴収を実施しているが、徴収率の向上には直接結びついていない状況にある。悪質な滞納者が年々増加しており、窓口による納税相談等を実施している。					
	見直し内容	徴収率向上のための対策として、徴収担当職員による夜間徴収の強化や納税相談や分割納付の推進により収納意識を高める対策に努める。また、徴収率の目標を設定をすることにより滞納額削減に向けた取り組みを推進する。悪質滞納者に対する法的措置を強化するとともに、公共サービスの制限を視野に入れた対策の検討を図る。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	76,000	36,000	10,000	10,000	10,000	10,000
効果額の算出根拠	<p>市民税 平成16年度実績徴収率96.6% (総額20億円) 目標徴収率 17年度 = 96.8%、18年度 = 97.0%、19年度 = 97.2% 4,000千円 3,500千円 3,500千円 計11,000千円</p> <p>固定資産税 平成16年度実績徴収率94.2% (総額30億円) 目標徴収率 17年度 = 95.2%、18年度 = 95.4%、19年度 = 95.6% 31,500千円 6,000千円 6,000千円 計43,500千円</p> <p>軽自動車税 平成16年度実績徴収率95.9% (総額1億円) 目標徴収率 17年度 = 96.4%、18年度 = 96.9%、19年度 = 97.4% 500千円 500千円 500千円 計1,500千円</p> <p>平成20・21年度も引き続き目標設定し、徴収する。</p>						
実施上の留意点	個人情報の漏洩の防止対策が必要である。徴収体制の連携により、情報交換を行ない重複滞納等の防止を図る。						

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳入						
経費節減の財政効果	使用料・手数料の見直し						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
公共施設使用料の有料化 学童保育負担金の見直し							
担当課	各関係課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度	効果額	12,000千円		
計画概要	現状	公共施設の有料化については、登録制度を実施していて、減免措置も対応している。 学童保育の負担金は、現在月額4,000円を保護者が負担している。					
	見直し内容	市民の公平感、受益者負担の適正化の観点から、使用料免除規定を廃止し、原則有料化を図る。 受益者負担金の見直しを年次別に行い、現在の4,000円から6,000円に増額する。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	12,000	10,000	1,000	1,000		
効果額の算出根拠	<p>公共施設使用料の見直し(市民センター・各公民館等公共施設使用料)</p> <p>平成17年度 9,000千円(使用料の見直しを行い、補正予算化した金額)</p> <p>学童保育負担金は、現在月額4,000円を保護者負担している。平成16年度の3,000円から平成19年度6,000円に増額により年間1,000千円の収入増予定。</p> <p>平成17年度 (4,000 - 3,000円) × 1,000人 = 1,000千円</p> <p>平成18年度 (5,000 - 4,000円) × 1,000人 = 1,000千円</p> <p>平成19年度 (6,000 - 5,000円) × 1,000人 = 1,000千円</p>						
実施上の留意点							

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳入																						
経費節減の財政効果	未利用財産の有効活用																						
集中改革プランによる行財政改革の内容																							
未利用地の有効活用・処分の推進 市営駐車場管理の見直しと有料化																							
担当課	財産管理課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	22,000千円																
計画概要	現状	財産の未利用地の活用について、具体的な取り組みができていない。賃貸契約により使用している市営駐車場において、設置目的と合致していない状況が見受けられる。また、市有地については無料で駐車場として活用している。																					
	見直し内容	利用の少ない、また、今後も利用のない財産については、売り払い等計画の策定を行い、年次別に推進する。賃貸契約の解除も含め見直しを行う。また、市営駐車場の有料化により公有財産の有効活用を図る。																					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																
	単年度実績																						
	積上実績																						
	計画	22,000		6,000	16,000																		
効果額の算出根拠	<p>市営駐車場の管理見直し(賃貸借の解除)</p> <p>平成18年度 尊宝寺北駐車場の廃止 3,968 4,000千円</p> <p>乾新町北・南駐車場の廃止 2,621 2,000千円</p> <p>市営駐車場の有料化</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入</th> <th>必要経費</th> <th>差引(効果額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>3,596</td> <td>21,358</td> <td>= 17,762 17,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>32,444</td> <td>15,636</td> <td>= 16,808 17,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>32,444</td> <td>16,686</td> <td>= 15,758 16,000千円</td> </tr> </tbody> </table>								収入	必要経費	差引(効果額)	平成17年度	3,596	21,358	= 17,762 17,000千円	平成18年度	32,444	15,636	= 16,808 17,000千円	平成19年度	32,444	16,686	= 15,758 16,000千円
	収入	必要経費	差引(効果額)																				
平成17年度	3,596	21,358	= 17,762 17,000千円																				
平成18年度	32,444	15,636	= 16,808 17,000千円																				
平成19年度	32,444	16,686	= 15,758 16,000千円																				
実施上の留意点																							

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出、事務・事業の再編・整理、廃止・統合						
経費節減の財政効果	施設等維持費の見直し						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
庁舎等施設維持管理委託業務の複数年及び一括契約による経費削減 公共施設(支所等)の民間 供用管理委託の推進							
担当課	各関係課	実施年度	平成 17 ~ 21年度			効果額	48,000千円
計画概要	現状	公共施設の維持管理費等については、それぞれ施設ごとに対応しているが、単年度の契約をしており、非効率である。 西紀・今田支所の一部を民間との供用使用等協議し、管理費削減に向けて推進している。					
	見直し内容	公共施設の管理について、委託内容を再点検するとともに単年契約を複数年契約することにより費用を削減する。また、同一項目の管理委託については、施設を超えて一括契約により経費を削減する。 他の支所についても民間との供用使用等検討し、維持管理や管理業務委託を含め推進する。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	48,000	5,000	7,000	36,000		
効果額の算出根拠	各施設年間維持管理委託料等(電算業務除く) 業務内容精査の上、複数年契約又は一括契約により経費削減 平成17年度 104,243千円×5.0% 5,000千円(施設設備の保守関係) 平成18年度 104,243千円×2.5% 3,000千円(同上) 平成19年度 約12億円×3.0% 36,000千円(臨時経費除く委託関係) 支所の民間供用による管理費削減 平成18年度 4,000千円(西紀支所3,000・今田支所1,400)						
実施上の留意点							

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出、事務・事業の再編・整理、廃止・統合						
経費節減の財政効果	補助金等の整理合理化						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
補助金・負担金制度の見直し 補助金・負担金の削減							
担当課	各関係課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度	効果額	188,000千円		
計画概要	現状	多くの補助金が固定的に交付されていて、負担金についても加入割合等に応じて支払いがされている。 各種団体に対して補助金等が交付されているが、殆どが前例により決定交付されていて、整理統合等による削減は難しい状況である。負担金も同様に負担している。					
	見直し内容	補助金交付制度や負担金の仕組みを統一し、ルール化を図る。また、補助金の効果や内容を適正に審査する外部評価委員会等を活用する取り組みを推進する。 全ての補助金について見直しを行い、負担金についても各関係市町との調整を行い、削減の方向で取り組む。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	188,000	83,000	7,000	88,000	5,000	5,000
効果額の算出根拠	<p>各団体補助金の削減</p> <p>公益性のない団体への補助金の打ち切り、残額・積立金を多く保有している団体への補助金凍結・補助金総額約8億円</p> <p>平成17年度 80,000千円(実績見込み)</p> <p>平成18年度 5,000千円</p> <p>平成19年度 70,000千円(約7億円×10% 70,000千円)</p> <p>平成20年度 5,000千円</p> <p>平成21年度 5,000千円</p> <p>負担金の削減・対象総額約3億円</p> <p>平成17年度 3,000千円(実績見込み)</p> <p>平成18年度 2,000千円</p> <p>平成19年度 18,000千円(約3億円×6% 18,000千円)</p>						
実施上の留意点	補助金に対する今までのあり方や考え方について脱却する必要がある。						

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出、事務事業の再編・整理、廃止・統合						
経費節減の財政効果	投資的経費の見直し						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
財政計画による投資的経費の見直し							
担当課	各関係課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度	効果額	千円		
計画概要	現状	公共工事等の投資的経費については、年次別計画により事業実施を図っている。					
	見直し内容	市の財政状況から公共事業の優先順位を見直す等総点検を行い、財政計画による投資的経費の見直しに向けて取り組む。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画						
効果額の算出根拠							
実施上の留意点							

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出、事務事業の再編・整理、廃止・統合						
経費節減の財政効果	内部管理経費の見直し						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
消費的(事務的)経費の削減 宿日直の見直し							
担当課	財政課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	45,000千円
計画概要	現状	消耗品費をはじめとする消費的経費については、必要に応じて予算化している。 宿日直は、本所のみ職員と代行員の2名体制であるが、支所については職員のみとなっている。					
	見直し内容	消費的経費全般について、徹底的な点検を行い、削減に向けた見直しを行う。 支所における宿日直は、支所の管理体制と宿日直のあり方について見直しを行い、廃止に向けて取り組む。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	45,000	25,000	4,000	12,000	2,000	2,000
効果額の算出根拠	消費的経費の削減 平成15年度決算額の10%を目標削減 平成17年度 13,000千円(264,220千円×5% = 13,211 13,000千円) 平成18年度 4,000千円(264,220千円×2% 4,000千円) 平成19年度 2,000千円(264,220千円×1% 2,000千円) 平成20年度 2,000千円(264,220千円×1% 2,000千円) 平成21年度 2,000千円(264,220千円×1% 2,000千円) 支所の宿日直の廃止 平成17年度 12,500 12,000千円(代行員の廃止) 平成19年度 10,000千円/年(宿日直の廃止)						
実施上の留意点	宿日直の廃止に伴い、緊急時の連絡体制を充実させる必要がある。また、死亡届や婚姻届などの日常業務は、本庁のみの対応とし、支所は廃止とするが、住民に理解が得られるように努める必要がある。						

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出・民間委託等の推進						
経費節減の財政効果	民間委託による事務事業費削減						
集中改革プランにより行財政改革の内容							
公共施設の効率的運営の推進 民間への業務委託の推進 指定管理者制度の導入							
担当課	各関係課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度	効果額	14,000千円		
計画概要	現状	<p>現在、公共施設の運営は殆ど直営で行われていて、効率的な運営があまりされていない。 市バスやスクールバスの運行業務やゴミ収集事業の一部について直営で行っている。 現在のところ、民間等による管理委託をしている施設が50施設あるが、指定管理者による委託は少ない。</p>					
	見直し内容	<p>全ての公共施設において、民間活力の導入も含めた抜本的な運営体制の見直しを行っていく。 市バスも含めバス運行業務については、民間に一括及び複数年契約により委託し、経費削減を図る。 民間委託が可能な施設はすべて指定管理者制度へ移行する。</p>					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	14,000		2,000	12,000		
効果額の算出根拠	<p>民間への業務委託の推進</p> <p>平成18年度 バス等の管理運行業務委託(一括及び複数年契約) ゴミ収集車業務委託(一括契約)</p> <p>平成19年度 給食センター配送車 一括契約により 35,000×10% 3,000千円 ゴミ収集車業務委託 複数年契約より 90,000×10% 9,000千円 指定管理者制度への移行(286施設の内90施設予定)</p> <p>平成18年度 2,000千円 篠山ディサービス 2,000千円</p>						
実施上の留意点	民間委託により市民サービスの低下にならないように配慮すると共に関係者に対する説明と理解が必要である。						

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目		歳出・定員管理の適正化																																																														
経費節減の財政効果		人件費・職員削減																																																														
集中改革プランにより行財政改革の内容																																																																
勸奨退職制度の見直し 定員適正化計画の推進																																																																
担当課	職員課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	1,033,000千円																																																									
計画概要	現状	現在、50歳以上勤続20年以上の職員に対して勸奨退職の実施をしている。また、59歳以上の全職員について個別に退職を勧奨している。平成17年4月に策定した「篠山市定員適正化計画」により定員管理している。																																																														
	見直し内容	引き続き、退職勧奨制度を推進する。「篠山市定員適正化計画」により職員を計画的に配置する等職員数の適正化に向けての取り組みを推進する。																																																														
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																									
	単年度実績																																																															
	積上実績																																																															
	計画	1,033,000	294,000	192,500	119,000	217,500	210,000																																																									
効果額の算出根拠	<p>定員適正化計画による職員数と人件費の削減</p> <p>○職員数の削減 平成16年4月現在 630名を平成22年4月に555名とする。 (退職者予定数 117名、採用者予定数 42名、適正化率 8.42%)</p> <p>○人件費の削減 (平成17年度から平成21年度の5年間の効果額) 退職者予定数106名×11,000千円=1,166,000千円… 採用予定者数38名×3,500千円=133,000千円… - =1,033,000千円</p>																																																															
<p>篠山市の職員数年次計画(集中改革プラン期間:平成17年4月1日～平成22年4月1まで)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>計画前年度</th> <th colspan="5">計画期間の状況(人)</th> <th>H22.4.1</th> <th rowspan="2">期間内 人数</th> <th rowspan="2">計(B)-(A) 適正化率</th> </tr> <tr> <th>平16</th> <th>平17(A)</th> <th>平18</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度退職者数</td> <td></td> <td>28</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>117</td> <td></td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td></td> <td>4</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現員(4.1現在)</td> <td>630</td> <td>606</td> <td>596</td> <td>592</td> <td>577</td> <td>562</td> <td>555</td> <td>51</td> <td>8.42%</td> </tr> <tr> <td>対前年度増減数</td> <td></td> <td>24</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2次篠山市定員適正化計画の数値を基礎として、平成18年2月現在の実績見込みを考慮して作成した。</p>									計画前年度	計画期間の状況(人)					H22.4.1	期間内 人数	計(B)-(A) 適正化率	平16	平17(A)	平18	平19	平20	平21	平22(B)	前年度退職者数		28	21	14	22	21	11	117		採用者数		4	11	10	7	6	4	42		現員(4.1現在)	630	606	596	592	577	562	555	51	8.42%	対前年度増減数		24	10	4	15	15	7		
	計画前年度	計画期間の状況(人)					H22.4.1		期間内 人数	計(B)-(A) 適正化率																																																						
	平16	平17(A)	平18	平19	平20	平21	平22(B)																																																									
前年度退職者数		28	21	14	22	21	11	117																																																								
採用者数		4	11	10	7	6	4	42																																																								
現員(4.1現在)	630	606	596	592	577	562	555	51	8.42%																																																							
対前年度増減数		24	10	4	15	15	7																																																									
実施上の留意点	組織機構と事務事業の見直しにより、職員数を適正に配置する必要がある。																																																															

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出・手当での総点検をはじめとする給与の適正化						
経費節減の財政効果	人件費・その他						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
時間外勤務手当の削減 旅費日当の廃止 特殊勤務手当の見直し 福利厚生事業の見直し 給与構造改革の実施							
担当課	職員課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	230,000千円
計画概要	現状	職員の出張に伴う県外の旅費日当を支給している。 現在、特殊勤務手当は支給している。 職員互助会の負担金や生命保険負担金の支給をしている。					
	見直し内容	旅費日当の支給を廃止する。 社会経済情勢や事務事業の変化に伴い、特殊勤務手当の廃止も含め全般的な見直しを行う。 職員互助会負担金の減額や生命保険負担金の廃止を行う。 職員の給与構造改革に係る給料表の運用に取り組む。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	230,000	47,000	183,000			
効果額の算出根拠	<p>平成17年度</p> <p>福利厚生事業の見直し 35,000千円</p> <p>時間外勤務手当の削減 12,000千円 (平成15年度実績の10%削減)</p> <p>平成18年度</p> <p>県外旅費日当の廃止 1,000千円</p> <p>特殊勤務手当の廃止 10,190 10,000千円 (全体25,000千円のうち9つの特殊勤務手当を廃止。)</p> <p>職員の調整手当廃止 171,795 172,000千円</p>						
実施上の留意点							

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出・その他						
経費節減の財政効果	組織の統廃合						
集中改革プランによる行財政改革の取組内容							
効率的な組織編成の見直し							
担当課	職員課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	千円
計画概要	現状	部長から主事まで多くの階層があり、意思決定に時間がかかることから事務量の均衡化が図れていない事や、係間の相互応援体制が取れていないところが見られる。					
	見直し内容	中間管理職や監督職の役職を廃止して、意思決定の迅速化を図る等、職員の横断的な活用を強化する必要がある。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画						
効果額の算出根拠							
実施上の留意点							

集中改革プラン実施計画

集中改革プラン項目	歳出・その他						
経費節減の財政効果	人件費・給与等削減						
集中改革プランによる行財政改革の内容							
管理職員手当の引き下げ							
担当課	職員課	実施年度	平成 17 ~ 21 年度			効果額	16,000千円
計画概要	現状	管理職手当については、2%削減して支給している。					
	見直し内容	管理職手当についても、国の対応や財政状況にあわせ見直しをする。					
効果額	年度	目標効果額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	単年度実績						
	積上実績						
	計画	16,000	15,000	1,000			
効果額の算出根拠	管理職員手当の引き下げ 平成17年度 管理職員一律2%引き下げ 15,000千円 平成18年度 管理職(次長・部参事級)1%引き下げ 1,000千円						
実施上の留意点							